

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第33期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社極楽湯

【英訳名】 GOKURAKUYU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新川 隆 丈

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部長 松本 俊 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)0580(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理部長 松本 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	(千円)	9,092,082	8,832,133	9,570,159	9,792,769	9,947,890
経常利益	(千円)	267,739	224,640	251,167	74,039	215,721
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	90,792	777,625	122,457	432,416	102,254
包括利益	(千円)				436,528	103,815
純資産額	(千円)	5,394,925	4,592,045	4,690,374	4,217,969	4,279,494
総資産額	(千円)	14,932,171	13,230,685	13,751,625	12,437,248	11,263,967
1株当たり純資産額	(円)	501.11	420.90	427.58	380.37	384.17
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	7.92	73.42	11.56	40.83	9.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	7.90		11.48		
自己資本比率	(%)	35.5	33.7	32.9	32.4	36.1
自己資本利益率	(%)	1.6		2.7		2.5
株価収益率	(倍)	50.6		25.8		22.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	770,959	1,117,172	1,225,841	985,762	1,270,049
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	646,172	586,308	1,088,408	173,472	194,476
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	356,327	1,185,370	58,871	277,385	100,507
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,593,123	938,616	1,134,920	1,659,075	3,224,583
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	136 [625]	125 [559]	122 [627]	128 [649]	132 [663]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	9,058,725	8,799,516	9,555,661	9,791,786	9,937,596
経常利益 (千円)	252,340	219,753	259,738	87,968	233,681
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	75,566	816,159	126,063	417,237	120,618
資本金 (千円)	2,032,626	2,032,626	2,032,626	2,032,626	2,032,626
発行済株式総数 (株)	11,529,000	11,529,000	11,529,000	11,529,000	11,529,000
純資産額 (千円)	5,414,881	4,573,467	4,675,401	4,218,799	4,296,839
総資産額 (千円)	14,939,172	13,198,722	13,735,827	12,440,490	11,287,433
1株当たり純資産額 (円)	502.99	419.15	426.17	380.45	385.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (2.00)	6.00 (2.00)	6.00 (0.00)	6.00 (0.00)	6.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	6.59	77.06	11.90	39.39	11.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	6.58		11.81		
自己資本比率 (%)	35.6	33.6	32.9	32.4	36.2
自己資本利益率 (%)	1.4		2.7		3.0
株価収益率 (倍)	60.8		25.0		19.0
配当性向 (%)	91.0		50.4		52.7
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	136 [625]	125 [559]	122 [627]	127 [649]	128 [663]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

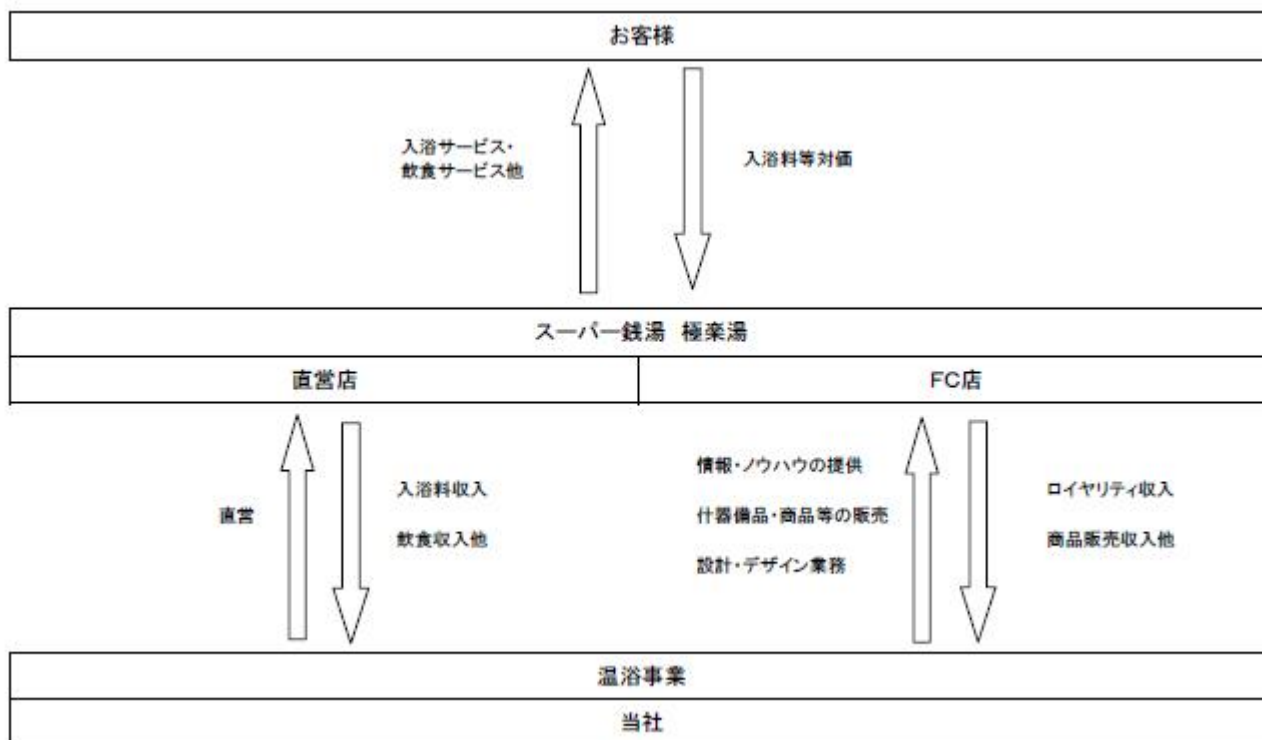
年月	摘要
昭和55年4月	三洋実業株式会社（現、極楽湯）を設立
昭和59年8月	株式会社フォーラムに商号を変更
平成5年4月	株式会社自然堂（東京自然堂 - 平成11年4月の合併で消滅）を設立
平成8年12月	FC1号店としてスーパー銭湯極楽湯古川店を開店
平成9年3月	株式会社フォーラムを株式会社自然堂に商号変更 （大阪自然堂 - 平成11年4月の合併により存続）
平成10年3月	直営1号店としてスーパー銭湯極楽湯奈良店を開店
平成11年3月	FC3店舗（大成店、麻生田店、多賀城店）を開店
平成11年4月	大阪自然堂が東京自然堂を吸収合併 存続会社名を株式会社自然堂とする
平成12年3月	直営2店舗（福島店、宇都宮店）、FC4店舗（佐賀店、入間店、取手店、香椎店）を開店
平成13年3月	FC4店舗（鎌ヶ谷店、南草津店、南福岡店、名取店）を開店
平成14年3月	直営2店舗（彦根店、幸手店）、FC4店舗（浜松幸店、東大阪店、小倉店、長崎店）を開店
平成14年11月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として株式を登録
平成15年3月	直営1店舗（柏店）、FC3店舗（枚方店、八戸店、長岡店）を開店
平成16年3月	直営2店舗（茨木店、泉北豊田店）、 FC3店舗（浜松佐鳴台店、尼崎店、さっぽろ弥生店）を開店
平成16年6月	第三者割当増資を実施 資本金1,334,080千円
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（現、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））
平成17年3月	直営1店舗（和光店）、FC1店舗（仙台泉店）を開店
平成17年11月	当社100%出資 株式会社ナチュレを設立
平成18年3月	直営4店舗（大和橿原店、金沢野々市店、横浜芹が谷店、豊橋店）、 FC3店舗（さっぽろ手稲店、仙台南店、吹田店）を開店
平成18年4月	第三者割当増資を実施 資本金2,030,281千円
平成18年7月	株式会社自然堂を株式会社極楽湯に商号変更
平成19年1月	株式分割（普通株式1株につき5株）を実施
平成19年3月	直営4店舗（青森店、多摩センター店、福井店、津店）を開店、 直営店（奈良店）をFCへ移行
平成20年3月	自己株式（普通株式 937,500株）を取得
平成20年3月	直営2店舗（宮崎店、三島店）、FC1店舗（福島いわき店）を開店
平成21年3月	FC2店舗（札幌美しが丘店、福島郡山店）を開店
平成21年11月	当社100%出資 大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司（中国遼寧省大連市）を設立
平成22年2月	合併会社 Gokurakuyu China Limited（香港）を設立
平成22年3月	直営2店舗（千葉稲毛店、上尾店）を開店、FC1店舗（吹田店）を直営化
平成22年12月	FC1店舗（奈良店）を直営化
平成23年4月	当社100%出資 極楽湯（上海）沐浴有限公司を設立 (平成24年3月31日現在の店舗数) 直営店 22店舗 F C店 15店舗 合計37店舗

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社2社、持分法適用関連会社1社により構成されており、温浴事業ならびにこれらの付帯事業を主な事業としております。

当社は、温浴市場において「極楽湯」の名称による大規模温浴施設（スーパー銭湯）を全国展開しており、現在の店舗数は直営店22店舗とFC店15店舗の計37店舗となっております。直営店では温浴施設での入館料及び入浴料収入や飲食収入に加え、整体や理髪等のテナントから収入を得ております。また、FC加盟店とはフランチャイズ契約を締結しスーパー銭湯経営に関する情報を提供することにより、ロイヤリティ収入及び商品販売収入を得ております。

企業集団について事業系統図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社である「大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司」、「極楽湯（上海）沐浴有限公司」及び持分法適用関連会社である「Gokurakuyu China Limited」は重要性が乏しいため上図に記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大連極楽温泉開発 技術諮詢有限公司	中国遼寧省大連市	6,800	温浴事業	100.0	資金の預入 役員の兼任 4名
極楽湯(上海) 沐浴有限公司 (注)2	中国上海市	420,000	温浴事業	100.0	資金の預入 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) Gokurakuyu China Limited	Central, Hong Kong	HK\$10,000	温浴事業	40.0	役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
温浴事業	132 (663)
合計	132 (663)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
128 (663)	33.0	5.2	4,390

セグメントの名称	従業員数(名)
温浴事業	128 (663)
合計	128 (663)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要により景気は緩やかな持ち直しの兆しが見られたものの、欧州諸国の債務危機問題に端を発した世界経済の減速懸念に加え、タイの洪水被害や円高の進行及び定着、原油価格上昇などを背景とした企業収益の減少、デフレ経済の長期化、雇用情勢の悪化懸念など先行き不透明な状況が続きました。

温浴業界におきましては、消費者の節約志向や低価格志向が続く厳しい経営環境にもかかわらず新たな出店に踏み切る動きもあり、再び競争は激しくなっております。また、一方で単なる「安さ」だけでなく「プラス＝満足度」を求める傾向も強まりました。

このような状況の中、当社におきましては、お客様に安心かつ安全に利用していただくための適切な衛生管理や設備管理の徹底に加え、お客様の来店頻度や店舗内施設利用頻度の向上を図るための“心からのおもてなし”によるサービス向上に努めてまいりました。また、お客様のニーズを的確にとらえた施策の実施や、メール会員制度など新たな訴求ツールの活用による効果的な販促強化にも積極的に取り組んでまいりました。

加えて、平成23年4月に設立した当社100%子会社「極楽湯（上海）沐浴有限公司」による海外1号店の出店準備も着実に進めており、平成24年中のオープンを予定しております。

その結果、当連結会計年度におきましては、売上高9,947百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益224百万円（同48.6%増）、経常利益215百万円（同191.4%増）、当期純利益102百万円（前年同期当期純損失432百万円）となりました。

連結売上高は、前連結会計年度に直営化した店舗が1年を通して売上に寄与したことに加え、引き続き物販などの強化やお客様のニーズを的確にとらえた様々な施策を積極的かつ効果的に実施したこととお客様の支持を得られたことにより増加しました。利益面につきましては、費用対効果についての意識をより一層高め、様々なコストの適正化を図ったことに加え、固定資産の減価償却方法の変更や営業外収益の増大などにより増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,565百万円増加し、3,224百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,270百万円（前年同期比284百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益251百万円、減価償却費681百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は194百万円（前年同期は173百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入346百万円、有形固定資産の取得による支出158百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は100百万円（前年同期は277百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増加74百万円、長期借入れによる収入2,045百万円、長期借入金の返済による支出1,584百万円、社債の償還による支出152百万円、リース債務の返済による支出168百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
温浴事業	9,947,890	+ 1.6
合計	9,947,890	+ 1.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 出店戦略の再構築

60店舗体制（直営店30、F C店30）の確立に向けて、今後も直営店出店に重点をおいた店舗開発に取り組んでまいります。併せて、出店場所の確保のための出店候補地に関する情報収集強化や、投資効率の更なる向上を図るための出店条件精査にも一層注力してまいります。また、海外1号店となる中国上海市での出店に向けて準備を進めて行くとともに、海外での付加価値の高い魅力ある店舗展開を目指して出店案件の精査・検討を行ってまいります。

(2) 人材の確保・育成

国内においては、60店舗体制の確立及び直営店に重点を置いた出店戦略を推進していくに当たり、店舗数及び業務の拡大に対応しうる人材の確保及び育成が重要であると考えております。また、海外においては、“安心・安全”や“心からのおもてなし”など当社の根幹となる考え方やサービスへの理解をより一層深めることに加え適正な店舗運営を行っていくためにも、採用強化による適切な人材の確保及び徹底した指導・育成に取り組んでまいります。

(3) 衛生管理及び設備の維持管理

当業界におきましては、衛生管理の徹底を最重要事項として取り組んでおります。当社では、お客様に快適かつ安心してご利用いただけるよう、営業中の定期的な水質検査や浴場配管設備の清掃を徹底いたします。また、施設の経年劣化に伴い設備の維持管理が重要となりますので、店舗設備のメンテナンスにも注力し、安全で清潔な施設運営に努めてまいります。

(4) 新形態の温浴施設の開発

当社がこれまでに蓄積してまいりました温浴施設を核とした店舗開発・運営に関するノウハウを活かすことに加えて、様々な業態とのコラボレーションや従来の郊外型施設とは異なる“都市型温浴施設”など、これまでの形態や立地にとらわれ過ぎることなく、より魅力的な付加価値の高い施設開発を国内外において積極的に取り組んでまいります。

(5) 子会社等の経営

中国での温浴事業にかかる情報収集のために、平成21年11月中国遼寧省大連市に「大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司」（当社100%子会社）を設立しております。また、海外1号店となる店舗の中国上海市での出店準備及び開店後の運営を行うために、平成23年4月上海市に「極楽湯（上海）沐浴有限公司」（当社100%子会社）を設立しております。

中国における事業展開を円滑に推進することに加えて、当社ブランド力の向上及び当社業績への貢献を図るために、適正かつ安定的な経営を行ってまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的とし、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株式等の大規模な買付行為に対する対応策（以下、「本プラン」という。）の導入について、以下のとおり平成18年5月26日の取締役会において、決議しております。

基本方針の内容

当社は、「人と自然を大切に思い、人の心と体を『癒』すことにより、地域社会に貢献することで、自己の確立と喜びを感じる企業でありたい」という経営理念のもと、「極楽湯」という大規模温浴施設を全国的に展開し、「極楽湯」が地域社会における新しいコミュニティシンボルとして、多くのお客様に高水準の「健康」と「癒し」を提供し続けることを目指しております。

また、以下の5項目を基本方針として策定しております。

- 1 温浴施設「極楽湯」において、時代の変化や顧客ニーズを的確に捉えた、質の高いサービスを提供することで、顧客満足度を高め、企業としての適切な利益を安定的に獲得する
- 2 あらゆるステークホルダーを重視した経営を行い、その健全な関係の維持・発展に努める
- 3 各地域の文化や慣習を尊重し、地域に根ざした企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する
- 4 「開かれた企業経営体質」を基本に、危機管理体制の構築と法令遵守を徹底する
- 5 ホスピタリティ、チャレンジ精神、経営マインドを持った人材を育成する

当社取締役会は、当社における上記のような事情を踏まえ、当社株式等の大規模な買付行為が行なわれた場合に、株主の皆様が対応方法を検討するために十分な時間と情報を確保することができるよう、合理的なルールを設定させていただくことが株主共同の利益に資すると考え、本プランを導入いたしました。

不適切な支配の防止のための取組み

[本プラン導入の目的]

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様の判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様判断によるものと考えております。また、当社は、特定の株主のグループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに株主共同の利益が害されるということはなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主のグループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

しかしながら、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げ、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等典型的に濫用目的をもって当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定し、買付けを行うことにより、当社株主の皆様が事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等が含まれていることも考えられます。また、前記のような、株主共同の利益を害する態様による買付行為に当たらない場合であっても、ある程度の経営支配権の移動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断を株主の皆様がするにあたっては、必要十分な情報の提供と一定の検討期間が与えられた上で熟慮に基づいた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行うことができるような態勢を確保することが、株主の皆様にとって必要であると考えております。

当社は、当社が把握している直近の当社株主名簿及び当社が現時点において受け取っている大量保有報告書及び変更報告書において、当社の経営支配権を獲得しようとしているか否かに関わらず、本プランの適用の可能性があるような当社株式を大規模に買付け、又は買付けようとする者の存在を特に認識しておりませんが、将来において、そのような者が登場することはあり得るところであると考えます。そこで、前記のような観点から、株主共同の利益を害することが明白な買付行為から当社の株主共同の利益を保護し、かつ、当社の株主の皆様が、経営支配権の移動が生じ得る場面において、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを判断するにあたってインフォームド・ジャッジメントを行うことができるよう、本プランを導入するものであります。

[本プランの内容]

<本プランの適用の要件>

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20パーセント以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為又は結果として特定株主グループの議決権割合が20パーセント以上となるような買付行為(以下、総称して「大規模買付行為」といいます。なお、当社取締役会が事前に賛同の意思を表明した買付行為については、これには当たらないこととします。)に対して、適用されるものとします。

(注)1 「特定株主グループ」とは、当社の株券等(金融商品取引法(昭和23年4月13日法律25号。その後の改正を含む。以下同じ。)第27条の23第1項に規程する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)、又は当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味し、以下同じとします。

(注)2 「議決権割合」とは、特定株主グループが前記(注1)の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとします。)をいい、特定株主グループが、前記(注1)の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいい、以下同じとします。

(注)3 「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味し、以下同じとします。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

<大規模買付ルールの内容>

(a. 必要十分な情報の提供)

大規模買付ルールが適用される場合、大規模買付者は、まず、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大規模買付者の行う大規模買付行為(以下「買付提案」といいます。)の概要並びに大規模買付ルールを遵守する旨を記載した意向表明書を当社取締役会に提出しなければならないものとします。

当社取締役会がかかる意向表明書を受領した後5営業日以内に、大規模買付者に対し当社取締役会が大規模買付者に提出を求め、大規模買付者自身及び買付提案に係る情報(以下「必要情報」といいます。)を以下の「1」乃至「6」に規定する大項目からなるリスト(以下「必要情報リスト」といいます。)として交付します。大規模買付者は、必要情報リストに記載された必要情報を書面にて当社取締役会に提出しなければならないものとします。

当社取締役会は、提出を受けた必要情報のうち、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントに資するものと判断した情報については、適宜、当社取締役会が適当であると判断する方法により、これを株主の皆様に開示するものとします。

- 1 大規模買付者及びそのグループに関する事項
- 2 当社株券等の取引状況
- 3 買付提案の買付条件
- 4 当社株券等の取得対価の算定根拠
- 5 資金の裏付け
- 6 当社株券等を取得した後の経営方針及び事業計画等

当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして必要情報を精査し、大規模買付者から提出された必要情報が必要情報リストの要件を満たすものであり、かつ、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっているか否かについて判断

するものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から提出された必要情報が必要情報リストの要件を満たすものであり、かつ、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっていると判断した場合、速やかに、必要情報の提供があった旨を取締役会が適当であると判断する方法により公表するとともに大規模買付者に対し通知し、かかる公表を行った日をもって、検討期間の開始日（以下「検討期間開始日」という。）とします。

これに対し、当社取締役会は、大規模買付者から提出された必要情報が、必要情報リストの要件を満たしていないと判断した場合、又は、株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要十分なものとなっていないと判断した場合、大規模買付者に対して、必要情報リストの要件を満たすために改めて提出することが必要な情報及び株主の皆様のインフォームド・ジャッジメントのために必要な情報（以下、総称して「必要的追加情報」といいます。）を提出するよう大規模買付者に求めることができるものとします。この場合、当社取締役会が、大規模買付者により、かかる必要的追加情報の提出がなされたと判断した場合、当社取締役会が適当であると判断する方法により公表することとし、かかる公表を行った日をもって検討期間開始日とするものとします。

なお、大規模買付者から提出された必要情報又は必要的追加情報に、重大な虚偽の記載が含まれていた場合には、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合と同様の措置をとることができるものとします。

（b. 検討期間）

大規模買付者は、前記の検討期間開始日を起算日として、当社取締役会が、買付者からの情報を検討した上、場合によっては買付提案に対する代替案を提示し、又は、株主の皆様が買付提案に応じて当社株券等売却するか否かのインフォームド・ジャッジメントを行なうための期間として、一定の検討期間を設けなければならないものとします。

大規模買付者は、かかる検討期間の末日の翌日から、大規模買付行為を開始することができるものとします。

具体的な検討期間については、買付提案の評価等の難易に応じ、以下のとおりとします。但し、当社取締役会は、大規模買付者及び買付提案の内容に照らし、検討期間を以下のa又はbの期間よりも短縮することが妥当であると判断した場合、当社取締役会の裁量により、検討期間を短縮することができるものとします。

- a. 現金（円貨）のみを対価とする、当社の発行済全株式を対象とする公開買付け：60日間
- b. 前記a以外全ての大規模買付行為：90日間

（c. 買付提案が変更された場合）

検討期間開始日以降に、買付提案に重要な変更があった場合（かかる変更後の買付提案を、以下「変更買付提案」といいます。）、当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして、変更買付提案が変更前の買付提案と比較して当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものでないか否かを判断するものとします。

当社取締役会が、変更買付提案が変更前の買付提案と比較して当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものであると判断した場合、大規模買付者は、変更買付提案に係る必要情報（変更前の買付提案と比較して実質的に不利益となった部分に係る必要情報に限るものとします。）を当社に対して提出しなければならず、当社取締役会が変更買付提案の提出があった旨を公表した日を新たな検討期間開始日として、前記b.に従った検討期間を設けなければならないものとします。

これに対し、当社取締役会が、変更買付提案が変更前の買付提案よりも当社又は株主の皆様にとって実質的に不利益なものではないと判断した場合、従前の検討期間開始日を起算点とした検討期間が引き続き存続するものとします。

（d. 大規模買付ルールが遵守された場合）

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守して、必要情報（及び必要的追加情報）を提出し、かつ、検討期間の猶予を設けた場合には、当社取締役会は、大規模買付者又は買付提案が以下の各号に定めるいずれかに該当する場合でない限りは、仮に、当社取締役会が、買付提案に反対であったとしても、反対意思の表明、代替案の提示、株主の皆様に対する説得行為等を行うにとどめ、本プランに定める対抗措置の発動は行わないものとします。

真に当社の会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、当社株式の株価をつり上げて高値で当

社株券等を当社の関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者又は特定株主グループに移譲させる目的で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を支配した後に当社の資産を大規模買付者や特定株主グループの債務の担保や弁済原資として流用する予定で大規模買付行為を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高価売り抜けをする目的で大規模買付行為を行っている場合

最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定し、買付けを行うことにより、株主の皆様が事実上売却を強要する結果となっている場合（いわゆる二段階強圧的買収）

（e．対抗措置の発動）

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、又は、ルールを遵守した場合でも、当社取締役会が、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家の意見も参考にして、大規模買付者若しくは買付提案が、前項d.の乃至のいずれかに該当する場合、当社取締役会の決議により、直ちに対抗措置を発動することができるものとします。

（f．対抗措置の内容）

当社取締役会は、対抗措置として、新株予約権の無償割当てをはじめとし、その時点の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める行為を行います。具体的な対抗措置の種類及びその条件については、その時点で相当と認められるものを選択します。

但し、当社取締役会は、対抗措置の発動後であっても、大規模買付者が必要十分な必要情報の提供を行ったこと又は買付提案を変更したこと等により、大規模買付行為が、当社の株主共同の利益の向上に資するものとなったと判断した場合、並びに、大規模買付者が大規模買付行為を撤回したことにより、対抗措置の発動の必要がなくなった場合等には、法令により許容される方法により、対抗措置をとり止めることができるものとします。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様が割り当てられる新株予約権の概要は、以下のとおりとします。

「新株予約権の概要」

対抗措置として、新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様が割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の概要は以下の各号に規定するとおりです。なお、以下の各号に規定する概要は、本新株予約権の割当てが行われる際の状況により、変更されることがあるものとします。

本新株予約権の割当ての対象となる株主等

当社取締役会は、本新株予約権の割当てを決定した場合、直ちに、会社法第124条に基づく基準日（以下「割当基準日」といいます。）の設定を行います。かかる基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を割り当てます。

本新株予約権の総数

割当基準日における最終の発行済株式総数から、同日において、当社の保有する自己株式を除いた数を上限とします。

本新株予約権の割当てが効力を生じる日

本新株予約権の割当てが効力を生じる日については、当社取締役会にて別途定めるものとします。

本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は1株とします。但し、当社が株式の分割又は併合等を行う場合には、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議によって定める調整式による調整を行うものとします。

本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

本新株予約権の行使により交付される当社普通株式1株あたりの払込金額は1円以上で当社取締役会が定める額とします。

本新株予約権の行使条件

大規模買付者及びその特定株主グループ並びに大規模買付者及びその特定株主グループから当社取締役会の承認を得ずに本新株予約権を取得又は承継した者は、本新株予約権を行使できないものとします。

本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要するものとします。

本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める日を初日とし、2か月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定める期間とします(以下「行使期間」といいます。)。但し、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日に当たるときは、その翌営業日を最終日とします。

本新株予約権の取得条項

本新株予約権には、行使期間開始日前日までの当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当社が、全ての本新株予約権を無償で取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合があります。

また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得対価として本新株予約権を取得することができる旨の条項(取得条項)を付する場合があります。

本新株予約権に係る新株予約権証券の発行

新株予約権証券は、新株予約権者の請求がある場合に限り発行するものとします。

その他

その他必要な事項については、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が定めるものとします。

4 【事業等のリスク】

(1) 出店計画について

当社の直営店は基本的に土地を購入せず、土地の有効活用を考える地主等から、定期借地権を設定して賃借する型を取っております。その賃貸借期限が切れた場合もしくは中途解約する場合は原則として、建物を撤去し、現状復帰して返却する必要があります。その現状復帰費用は当社負担となりますので、中途解約等により予期せぬ費用が発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社はスーパー銭湯を開業、営業するに際して、公衆浴場法のほか、食品衛生管理法、建築基準法等の法令並びに地方自治体の条例、各種行政指導による規制を受けます。当社はこれらの法令等の遵守を徹底しており、当局に対して十分に事前打合せや問合せを行っておりますが、万が一、営業許可が下りなかった場合、もしくは承認が長引いた場合は出店計画の修正を余儀なくされ、また既存店舗で法令違反が起きた場合は営業停止等の行政処分によって業績に大きな影響が出ると予想されます。また、これら規制が強化された場合、当社が負担するコストが上昇し業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 水質管理について

公衆浴場において最も大切なものとして浴槽内の水質管理が挙げられます。昨今は、温浴施設でのレジオネラ属菌による事故も発生していることもあり、当社では誰もが安全に入浴できるよう徹底した水質検査に努めております。具体的には従業員が各浴槽を一時間毎に巡回し目視及び検査試薬による水質検査を実施し絶えず安全を確認しておりますが、万が一、レジオネラ属菌による事故等が起こった場合、「極楽湯」としてのブランドが低下し、来店客数が減少する恐れがあります。また、営業停止処分が解除された後も評判が回復するまで時間を要したり、十分に回復しない恐れがあります。

(4) 店内で提供する飲食について

当社は、店内に飲食スペースを設けており、食品衛生管理法の規制対象として管轄保健所から営業許可を取得しております。定期的な衛生検査等食品衛生管理の遵守を心掛けており、安心安全な食材を提供することを徹底しておりますが、万が一、食中毒が発生した場合は営業停止等の行政処分によって業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 管理体制について

小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後は事業の拡大に備えて人材の確保・育成に一層の充実を目指しておりますが、人材等の充実が適切かつ十分に進まなかった場合、或いは既存の人材が流出した場合は当社の業務執行に支障が生じる可能性があります。

(6) その他店舗運営について

当社の店舗運営は関係法令に則り、また従業員全員への店舗運営マニュアルによる指導・教育を徹底し、厳格に管理体制を強化しておりますが、厨房機器取扱い及び車両運転等での事故のリスクが存在します。これらのリスクに対しては、従業員の指導・教育により発生を予防するとともに必要な保険措置を行うことで、業績への影響を軽減しております。また、大規模な自然災害が発生した場合は、人材、商品、電力の確保に影響が生じ、店舗運営に支障をきたすリスクが依然として存在します。また、電気、ガス、水道、電話などのライフラインが広範囲にわたって長期的に機能停止になった場合は、営業時間の短縮や休業などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報管理について

当社グループは会員に対して各種サービスを提供していることから、恒常的に顧客の機密情報管理には徹底した社員教育と守秘義務の認識を醸成し、顧客情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の社員に対しても当社社員同様厳しく指導しておりますが、万が一、顧客情報が外部に漏れた場合には顧客からのクレームを受け、或いは損害賠償請求を受ける可能性があります。かかる場合には、信用失墜による来店客数の減少等により業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) F C加盟店における不祥事及び経営状態について

当社グループは、F C加盟店とフランチャイズ契約を締結することにより「極楽湯」ブランドでの店舗運営を認めておりますが、F C加盟店の不祥事等によって、直営店及び他のF C加盟店に対するお客様の信頼が失墜し、当社店舗全体の来店客数が減少する恐れがあります。加えて、フランチャイズ契約先の経営状態により、さまざまな取引における債権の回収ができない可能性があります。

(9) 海外への事業展開に係わるリスク

当社グループが海外に事業を展開する場合、店舗の建築費等多額の初期投資が必要となるとともに稼働開始まで時間を要する場合があります。また、海外への事業展開では、法律や税制上の諸規制の変更、未整備な社会制度・社会基盤、その他の経済的、社会的、政治的な事情等に起因する事業活動に対する障害が顕在化するリスクが内在し、これらの問題が発生した場合、海外における事業活動に支障をきたし、当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績又は財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、税効果会計等に関して、過去の実績や当該取引の状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債や収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における総資産は11,263百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,173百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の増加1,555百万円、1年内回収予定の差入保証金の減少1,835百万円、建物及び構築物（純額）の増加1,160百万円、リース資産を自己所有にしたことによるリース資産の減少1,783百万円によるものであります。

負債

負債合計は6,984百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,234百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金の増加74百万円、長期借入金の増加460百万円、リース債務の減少1,917百万円、未払金の増加211百万円によるものであります。

純資産

純資産合計は4,279百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加38百万円によるものであります。また、自己資本比率につきましては、36.1%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高の概況は「1 業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は9,032百万円で前連結会計年度に比べ52百万円の増加となり、販売費及び一般管理費は690百万円で前連結会計年度末に比べ29百万円の増加となりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は224百万円で前連結会計年度に比べ73百万円の増加となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は105百万円で前連結会計年度に比べ22百万円の増加となり、営業外費用は114百万円で前連結会計年度に比べ45百万円の減少となりました。

営業外収益は主に協賛金収入45百万円、受取家賃16百万円及び受取利息11百万円によるものであります。営業外費用は主に支払利息93百万円によるものであります。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は43百万円で前連結会計年度に比べ20百万円の増加となり、特別損失は7百万円で前連結会計年度に比べ554百万円の減少となりました。

特別利益は主に有形固定資産売却益41百万円、特別損失は主に減損損失5百万円、投資有価証券評価損1百万円によるものであります。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は、114百万円となりました。

(4) 資金の源泉及び流動性

キャッシュ・フロー分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの資金需要は、主に中国における新規出店の設備資金であります。

財務政策

当社グループの出店資金につきまして、自己資金または金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、店舗設備に関するものを中心に全体で192,355千円の投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、温浴事業ならびにこれらの付帯事業の単一事業であるため、セグメントに関連づけた説明は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
極楽湯 福島店 (福島県福島市)	温浴事業	温浴施設	883	0	277	()	1,161	1 (13)
極楽湯 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	温浴事業	温浴施設	134,428	5,940	279	()	140,649	3 (20)
極楽湯 彦根店 (滋賀県彦根市)	温浴事業	温浴施設	175,425	15,792	1,805	()	193,023	5 (34)
極楽湯 幸手店 (埼玉県幸手市)	温浴事業	温浴施設	181,509	1,318	5,527	()	188,355	5 (37)
極楽湯 柏店 (千葉県柏市)	温浴事業	温浴施設	110,512	5,841	1,018	()	117,372	4 (18)
極楽湯 堺泉北店 (大阪府堺市)	温浴事業	温浴施設	259,858	627	1,360	()	261,846	4 (16)
極楽湯 茨木店 (大阪府茨木市)	温浴事業	温浴施設	323,448	1,127	1,286	()	325,862	3 (13)
極楽湯 和光店 (埼玉県和光市)	温浴事業	温浴施設	275,930	11,140	279	()	287,350	5 (51)
極楽湯 大和橿原店 (奈良県橿原市)	温浴事業	温浴施設	406,652	3,233	277	()	410,163	5 (32)
極楽湯 金沢野々市店 (石川県石川郡)	温浴事業	温浴施設	112,824	1,280	87	()	114,192	4 (22)
極楽湯 横浜芹が谷店 (神奈川県横浜市港南区)	温浴事業	温浴施設	448,305	12,122	291	()	460,719	7 (53)
極楽湯 豊橋店 (愛知県豊橋市)	温浴事業	温浴施設	346,695	2,357	313	()	349,367	5 (36)
極楽湯 青森店 (青森県青森市)	温浴事業	温浴施設	184,724	1,175	352	()	186,251	3 (24)
極楽湯 多摩センター店 (東京都多摩市)	温浴事業	温浴施設	540,353	5,871	421	()	546,646	4 (43)
極楽湯 福井店 (福井県福井市)	温浴事業	温浴施設	390,793	3,483	425	()	394,703	4 (24)
極楽湯 津店 (三重県津市)	温浴事業	温浴施設	375,207	3,745	425	()	379,379	5 (33)
極楽湯 宮崎店 (宮崎県宮崎市)	温浴事業	温浴施設	0	0	0	()	0	3 (29)
極楽湯 三島店 (静岡県三島市)	温浴事業	温浴施設	415,947	9,325	4,235	()	429,508	4 (35)
極楽湯 千葉稲毛店 (千葉県千葉市稲毛区)	温浴事業	温浴施設	28,537	17,222	534	()	46,294	5 (30)
極楽湯 吹田店 (大阪府吹田市)	温浴事業	温浴施設	110,150	1,750	330	()	112,231	6 (34)
極楽湯 上尾店 (埼玉県上尾市)	温浴事業	温浴施設	524,196	16,047	581	()	540,825	5 (37)
極楽湯 奈良店 (奈良県奈良市)	温浴事業	温浴施設	50,088	4,423	0	()	54,512	2 (20)
温浴施設合計			5,396,476	123,826	20,114	()	5,540,417	92(654)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。なお、福島店、柏店、金沢野々市店、青森店、宮崎店については減損処理後の帳簿価額を記載しております。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建設仮勘定 (千円)	従業員数 (名)
極楽湯(上海) 沐浴有限公司	碧雲温泉館 (中国上海市)	温浴事業	温浴施設	120,091	3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
極楽湯(上海) 沐浴有限公司	碧雲温泉館 (中国上海市)	温浴事業	温浴施設	1,000,000	120,091	自己資金 及び借入金	平成23年9月	未定

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,529,000	11,529,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。
計	11,529,000	11,529,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第7回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)(平成18年10月6日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,745	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	274,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日 ～平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 752円 資本組入額 376円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第8回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)(平成18年10月6日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,075	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	307,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	752	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月7日 ~平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 752円 資本組入額 376円	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。その他の条件は、新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第9回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成19年6月28日)(平成19年6月28日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,065	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	806,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	633	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日 ~平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 633円 資本組入額 316.5円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、一定要件に該当する場合を除き、これを行行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第10回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成20年6月27日)(平成20年6月27日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,555	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	755,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	312	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日 ~平成26年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 312円 資本組入額 156円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、一定要件に該当する場合を除き、これを行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第11回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成21年6月26日)(平成21年6月26日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,020	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	802,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	255	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日 ~平成27年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 255円 資本組入額 127.5円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、一定要件に該当する場合を除き、これを行行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第12回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成22年6月29日)(平成22年6月29日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,555	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	855,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月30日 ~平成28年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 260円 資本組入額 130円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、一定要件に該当する場合を除き、これを行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times 1 \text{株当たり}$$

第13回 新株予約権

(会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションに係るもの)

株主総会の特別決議日(平成23年6月29日)(平成23年6月29日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,810	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	881,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	205	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月30日 ~平成29年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 205円 資本組入額 102.5円	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、一定要件に該当する場合を除き、これを行行使することができ	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により新株予約権の行使により発行する株式の数を調整いたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前新株数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

3 当社が株式分割等により発行価額を下回る払込価額で新株を発行するときは、次の算式により権利行使価額を調整いたします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 6月29日		11,529,000		2,032,626	500,000	1,679,226

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	11	56	3	5	14,647	14,726	
所有株式数 (単元)		3,801	1,499	29,957	4,063	11	75,944	115,275	1,500
所有株式数 の割合(%)		3.29	1.30	25.99	3.52	0.01	65.89	100.00	

(注) 自己株式937,675株は、「個人その他」に9,376単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
澁谷工業株式会社	石川県金沢市大豆田本町甲58	1,000	8.67
ホスピタリティファンド1号投資事業組合	東京都千代田区平河町2丁目5-7 ヒルクレスト平河町1階	1,000	8.67
新川 隆丈	東京都世田谷区	679	5.89
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	500	4.34
TOTAL NETWORK HOLDINGS LIMITED (常任代理人 栗林総合法律事務所)	GROUND FLOOR, SKELTON BUILDING, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	271	2.35
澁谷 弘利	石川県金沢市	249	2.16
株式会社恒成商事	宮城県多賀城市町前1丁目2-5	220	1.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	204	1.77
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁 目1-1	170	1.47
極楽湯役員持株会	東京都千代田区麹町2丁目4 麹町鶴 屋八幡ビル6階	139	1.21
計		4,433	38.45

(注) 上記のほか当社所有の自己株式937千株(8.13%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 937,600		株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,589,900	105,899	同上
単元未満株式	普通株式 1,500		同上
発行済株式総数	11,529,000		
総株主の議決権		105,899	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社極楽湯	東京都千代田区麹町 二丁目4番地	937,600	-	937,600	8.13
計		937,600	-	937,600	8.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	平成18年10月6日付与分 当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員及び顧問 116名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第7回新株予約権・第8回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	平成19年6月28日付与分 当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員及び顧問 137名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第9回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	平成20年7月1日付与分 当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員及び顧問 128名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第10回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成21年 6 月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年 6 月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	平成21年 7 月 1 日付与分 当社取締役 6 名 当社監査役 3 名 当社従業員及び顧問 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第11回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成22年 6 月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年 6 月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年 6 月29日定時株主総会決議及び平成22年 6 月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	平成22年 7 月 1 日付与分 当社取締役 6 名 当社監査役 3 名 当社従業員及び顧問 124名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第12回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成23年 6 月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年 6 月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年 6 月29日定時株主総会決議及び平成23年 6 月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	平成23年 7 月 1 日付与分 当社取締役 6 名 当社監査役 3 名 当社従業員及び顧問 127名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 第13回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成24年 6 月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年 6 月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年 6 月28日定時株主総会決議及び平成24年 6 月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	平成24年 6 月28日付与分 当社取締役 6 名 当社監査役 3 名 当社従業員及び顧問 130名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	900,000株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	228円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成26年 7 月 1 日から平成30年 6 月30日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権 1 個当たりの新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は、当該調整の時点で権利行使していない各新株予約権の目的たる株式の数(以下「未発行付与株式数」という。)についてのみ行われ、調整により生じる 1 株の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社になる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める未発行付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「自己株式処分前の株価」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が他社と吸収合併をし、当社が吸収合併存続会社になる場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

3 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位を失った後も、これを行行使することができる。

但し、新株予約権者が次の事由のいずれかに該当する場合は、新株予約権を行行使することができない。

- ）取締役、監査役もしくは顧問が解任され、又は正当な理由がなく辞任した場合
- ）従業員が解雇された場合
- ）取締役、監査役、従業員又は顧問が、当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社の利益に反する行為を行ったと認められる場合
- ）取締役、監査役の在任期間が1年に満たず、又は割当日から6か月に満たない場合
- ）退職した従業員（管理職を除く）の在籍期間が3年に満たず、又は割当日から1年に満たない場合
- ）退職した従業員（管理職）、顧問の在籍期間が1年に満たず、又は割当日から1年に満たない場合

新株予約権の相続による承継は、新株予約権者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。

割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要の場合は、取締役会の承認がなされた場合）、当社は、当社取締役会において別途定める日において、無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が前記3の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途定める日において、新株予約権を無償で取得することができる。

6 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額 (円)	株式数(株)	処分価格の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	937,675		937,675	

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、経営成績、財政状態、事業展開のための資金留保等、総合的なバランスを勘案しつつも安定的な配当を実施・継続することができるよう業績向上に努めていく方針であります。

継続的な安定配当の基本方針のもと、当期の配当金は、1株当たり6円としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、期末配当のみとする方針であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	63,547	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	698	405	403	300	241
最低(円)	308	185	194	169	180

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	197	195	191	202	222	241
最低(円)	188	180	184	190	199	212

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		新川 隆 丈	昭和34年4月9日生	昭和58年4月 平成2年4月 平成15年8月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年3月 平成19年7月	株式会社北陸銀行入行 日興証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）入社 伊藤忠商事株式会社入社 当社 特別顧問 同 代表取締役社長 同 代表取締役社長兼営業本部長 同 代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司 董事長	(注) 4	6,790
取締役	総合企画 部門統括	高野 透	昭和32年4月17日生	昭和60年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年3月 平成19年7月 平成20年7月 平成22年2月 平成23年4月	株式会社ビーブル（現株式会社コナミスポーツ&ライフ）入社 当社 顧問 同 常務執行役員 同 常務執行役員 F C 営業部長 同 常務執行役員営業本部長 同 取締役 同 取締役常務執行役員開発本部長 兼営業副本部長 同 取締役常務執行役員開発本部長 同 取締役常務執行役員開発本部長 兼 F C 事業本部長 同 取締役常務執行役員（ F C 及び 開発部門統括） 同 取締役常務執行役員（総合企画 部門統括）総合企画部長（現任）	(注) 4	25
取締役	管理部門 統括	松本 俊 二	昭和35年7月3日生	昭和58年4月 平成15年8月 平成17年8月 平成17年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年7月 平成22年2月	日興証券株式会社（現S M B C日興証券株式会社）入社 コナミ株式会社入社 当社 入社 同 管理部長 同 執行役員管理部長 同 執行役員管理本部長 同 取締役 同 取締役常務執行役員管理本部長 兼管理部長 同 取締役常務執行役員（管理部門 統括）管理部長（現任）	(注) 4	
取締役	海外事業 部門統括	山口 猛	昭和43年9月5日生	平成5年4月 平成13年12月 平成16年10月 平成18年4月 平成19年3月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年7月 平成22年2月 平成23年4月	熊谷道路株式会社（現株式会社ガイ アート・K）入社 当社 入社 同 直営店営業部長 同 執行役員西日本営業部長 同 執行役員直営店営業部長 同 取締役 同 取締役執行役員直営事業本部長 兼直営店営業部長 同 取締役執行役員直営事業本部長 同 取締役執行役員（店舗営業部門 統括） 取締役執行役員（海外事業部門統 括）海外事業部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 極楽湯（上海）沐浴有限公司 董事 長	(注) 4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	国内事業 部門統括	羽塚 聡	昭和42年1月17日生	平成11年8月 平成17年10月 平成19年5月 平成20年6月 平成20年7月 平成22年2月 平成23年4月	当社 入社 同 営業推進部長兼開店準備室長 同 執行役員営業推進部長 兼開店準備室長 同 取締役 同 取締役執行役員総合企画本部長 兼総合企画部長兼新店準備室長 同 取締役執行役員(総合企画部門 統括)総合企画部長 同 取締役執行役員(国内事業部門 統括)(現任)	(注)4	57
取締役		角替 隆志	昭和30年4月18日生	昭和60年10月 平成3年10月 平成14年7月 平成17年6月	アスカコンサルティング株式会社 取締役 角替隆志税理士事務所設立 麹町税理士法人設立代表社員 当社 取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 麹町税理士法人代表社員	(注)4	250
監査役 (常勤)		山田 貞一	昭和31年12月12日生	昭和55年4月 平成10年4月 平成11年5月 平成17年2月 平成23年6月	株式会社ダイヤモンドリゾート(現 ダイヤモンドソサエティ)入社 株式会社エムアンドエムトラベル サービス入社 オール興発株式会社入社 当社入社 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		細木 正彦	昭和30年8月14日生	昭和61年7月 平成元年3月 平成4年10月 平成6年4月 平成19年6月	青山監査法人勤務 公認会計士登録 細木公認会計士事務所登録 ウィルコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		高倉 隆	昭和31年6月10日生	昭和55年10月 昭和59年10月 平成10年6月 平成20年6月	監査法人太田哲三事務所(現新日本 有限責任監査法人)入所 公認会計士高倉隆事務所開設 監査法人エーマック(現監査法人エ ムエムピージー・エーマック)設立 代表社員就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注)6	
計							7,142

- (注) 1 取締役角替隆志氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役細木正彦氏、高倉隆氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当社では取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
4 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 上記の役員個々の所有株式数のほかに、役員持株会として平成24年3月末現在、139,695株保有しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社においては、取締役会を構成する取締役6名中1名（提出日現在は6名中1名）を社外取締役、及び監査役会を構成する監査役3名中2名（提出日現在は3名中2名）を社外監査役とし、より透明性の高いガバナンス体制を構築しております。また、取締役会は、毎月1回開催しており活発な討議及び運営を行っております。また、監査機能につきましても、監査役が取締役会及び執行役員会に出席することなどを通じて、取締役及び執行役員の業務執行に対する監査を行い業務運営の適正化に努めております。

コンプライアンス（法令遵守）に関しましては全社員に徹底すべく意識の高揚を行い、企業倫理の実践強化を図っております。

今後につきましては、より一層透明性の高いガバナンス体制の確立を目指してまいります。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況

(a) 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しております。

以下体制の概要について説明いたします。

< 取締役会 >

当社の経営管理体制につきましては、意思決定機関として定例取締役会を毎月1回（計12回）及び必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項のほかに、経営基本方針及び業務上重要事項を協議、決定しております。加えて、取締役会には顧問弁護士が出席し、重要な意志決定の過程における法令及び定款に反する行為を未然に防止する体制をとっております。

< 監査役会 >

経営の監視機能の充実に図るために、監査役は毎回取締役会に出席し、適宜監査役監査を実施し、幅広く検証し、助言や提言を行っております。

< 執行役員会 >

効率的に業務を執行するために、適宜執行役員会を開催し、業務上の必要事項を協議、決定しております。これにより、業務執行における相互の連携及び牽制により、コンプライアンスを始めリスク情報の共有を図っております。また、執行役員会においても、常勤監査役が出席することにより、コンプライアンスをはじめ、コーポレート・ガバナンスの施策実施の推進並びに意思統一を図っております。

また、重要な契約を締結するなど法律上の判断を必要とする場合、複数の顧問弁護士に適宜且つ積極的にアドバイスを受けております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、企業風土等から、取締役会の適正規模並びに各監査機能のあり方を検討した結果、上記の企業統治体制が迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性、客観性を確保できる最適な形態と判断いたしました。

(c) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するため内部統制委員会を設置し、取締役や社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の維持及び継続的な改善や、その他会社業務の適正を確保する為の体制の維持及び継続的な改善を図っております。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室を設置し、業務執行状況の監査を実施しております。また、内部監査を通してコンプライアンスの徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおります。

当社の各監査役は、内部監査室との連携のもと、内部統制システムの状況を監視・検証するとともに、監査役会が定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会への出席のほか、その他重要な会議体への出席、子会社調査、内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、3名中2名が社外監査役であることから、独立性の高い客観的な立場から経営のチェックを行う体制となっております。

(e) 会計監査の状況

当社は会計監査人としてUHY東京監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、原伸之及び谷田修一であり、同監査法人に所属しております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、会計士補等3名、その他1名となっております。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役角替隆志は、当事業年度開催の取締役会に全13回中13回出席し、税理士としての専門的見地から議案審議等の必要な発言を適宜行っております。また、当社との取引や利害関係はありません。

社外監査役細木正彦は、当事業年度開催の取締役会に全13回中12回、監査役会に全14回中13回出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等の必要な発言を適宜行っております。また、当社との取引や利害関係はありません。

当社監査役高倉隆は、当事業年度開催の取締役会に全13回中13回、監査役会に全14回中13回出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等の必要な発言を適宜行っております。また、当社との取引や利害関係はありません。また、大阪証券取引所JASDAQ市場に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役並びに社外監査役には、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場での業務全般にかかわる適切な助言を行うとともに、監督並びに監査機能を求めております。独立性につきましては、当社と人的、資金的、取引関係等が無いことが望ましいと考えておりますが、一方で当社の業容を良く理解している、業界に精通していることも重要視しております。当社の社外取締役、社外監査役につきましては以上の観点で人選いたしておりますが、いずれも高い独立性があると判断いたします。

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第423条に基づき定款により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする契約を締結しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、中期経営計画の達成に向けて、コンプライアンスとお客様の視点に立ち、リスクの洗い出しと対策を構築し、管理体制を強化するよう努めております。特に、店舗運営上の安全の徹底や衛生管理に重点を置き、あらゆるリスクに対応しうる体制を強化しております。

役員報酬の内容

(a) 取締役及び監査役に支払った報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く。)	123,907	113,400	10,507			5
監査役 (社外役員を除く。)	7,850	6,980	270		600	2
社外役員	6,007	5,400	607			3

(注) 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b) 役員報酬等の決定方針

取締役及び監査役の報酬に関しましては、株主総会で定められた上限の範囲でそれぞれ独立して協議・検討して決定しており、特に取締役の報酬につきましては世間一般の常識的水準を超えることなく、また業績連動による事を基本としております。

取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第423条に基づき定款により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができます。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

- (a) 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款で定めております。
- (b) 取締役の解任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式保有の状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7銘柄
貸借対照表計上額の合計額 54,981千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アパマンショップ ホールディングス	10,563	25,921	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。
(株)電業社機械製作所	5,000	7,500	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)アパマンショップ ホールディングス	10,563	27,981	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。
(株)電業社機械製作所	5,000	7,000	同社と良好な関係を維持する目的で政策的に保有しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	13,800		15,000	
連結子会社				
計	13,800		15,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,719,075	3,274,583
売掛金	67,742	77,678
未収入金	18,396	9,243
たな卸資産	¹ 32,340	¹ 26,706
1年内回収予定の差入保証金	³ 1,835,778	³ -
仮払金	53,987	1,771
繰延税金資産	25,214	39,317
その他	131,600	117,325
流動資産合計	3,884,135	3,546,626
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 6,556,843	² 8,147,939
減価償却累計額	2,318,800	2,749,067
建物及び構築物(純額)	4,238,042	5,398,871
工具、器具及び備品	259,231	306,568
減価償却累計額	145,977	172,692
工具、器具及び備品(純額)	113,253	133,875
土地	244,250	-
建設仮勘定	80,854	120,091
リース資産	³ 2,901,483	³ 85,837
減価償却累計額	1,096,680	64,668
リース資産(純額)	1,804,802	21,168
有形固定資産合計	6,481,203	5,674,008
無形固定資産		
リース資産	18,690	6,509
その他	70,325	77,121
無形固定資産合計	89,015	83,630
投資その他の資産		
投資有価証券	55,350	54,981
長期貸付金	140,394	125,602
破産更生債権等	87,544	-
繰延税金資産	417,210	366,733
敷金及び保証金	750,663	782,836
その他	⁴ 619,275	⁴ 641,009
貸倒引当金	87,544	11,461
投資その他の資産合計	1,982,893	1,959,702
固定資産合計	8,553,112	7,717,341
資産合計	12,437,248	11,263,967

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	248,845	266,568
短期借入金	325,100	400,000
1年内償還予定の社債	152,000	122,000
1年内返済予定の長期借入金	1,319,120	1,794,240
未払金	238,456	449,548
未払法人税等	37,905	78,875
リース債務	3 1,917,265	3 19,955
賞与引当金	47,978	47,209
その他	634,866	683,360
流動負債合計	4,921,538	3,861,759
固定負債		
社債	186,000	64,000
長期借入金	2,437,340	2,423,100
リース債務	30,694	10,738
退職給付引当金	56,422	65,894
資産除去債務	362,321	367,781
その他	224,961	191,200
固定負債合計	3,297,740	3,122,714
負債合計	8,219,278	6,984,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,626	2,032,626
資本剰余金	2,179,226	2,179,226
利益剰余金	299,484	338,190
自己株式	466,918	466,918
株主資本合計	4,044,417	4,083,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,172	15,460
為替換算調整勘定	623	1,225
その他の包括利益累計額合計	15,796	14,235
新株予約権	189,348	210,605
純資産合計	4,217,969	4,279,494
負債純資産合計	12,437,248	11,263,967

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	9,792,769	9,947,890
売上原価	8,979,860	9,032,000
売上総利益	812,909	915,889
販売費及び一般管理費	¹ 661,547	¹ 690,896
営業利益	151,362	224,992
営業外収益		
受取利息	11,098	11,166
受取家賃	16,318	16,752
協賛金収入	26,000	45,024
その他	29,273	32,128
営業外収益合計	82,691	105,071
営業外費用		
支払利息	124,683	93,508
社債利息	4,383	6,386
その他	30,946	14,448
営業外費用合計	160,013	114,342
経常利益	74,039	215,721
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 41,499
投資有価証券売却益	19,335	-
新株予約権戻入益	437	1,650
賞与引当金戻入額	3,127	-
特別利益合計	22,901	43,150
特別損失		
前期損益修正損	3,933	-
減損損失	² 365,901	² 5,291
固定資産除却損	⁴ 4,450	⁴ 143
投資有価証券評価損	3,795	1,928
貸倒引当金繰入額	38,400	-
リース解約損	18,738	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	126,264	-
特別損失合計	561,484	7,363
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	464,543	251,508
法人税、住民税及び事業税	93,769	114,728
法人税等調整額	125,896	34,525
法人税等合計	32,126	149,254
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	432,416	102,254
当期純利益又は当期純損失()	432,416	102,254

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	432,416	102,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,488	288
為替換算調整勘定	623	1,849
その他の包括利益合計	4,111	1,561
包括利益	436,528	103,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	436,528	103,815
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,032,626	2,032,626
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,032,626	2,032,626
資本剰余金		
当期首残高	2,179,226	2,179,226
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,179,226	2,179,226
利益剰余金		
当期首残高	795,449	299,484
当期変動額		
剰余金の配当	63,549	63,547
当期純利益又は当期純損失()	432,416	102,254
当期変動額合計	495,965	38,706
当期末残高	299,484	338,190
自己株式		
当期首残高	466,875	466,918
当期変動額		
自己株式の取得	43	-
当期変動額合計	43	-
当期末残高	466,918	466,918
株主資本合計		
当期首残高	4,540,426	4,044,417
当期変動額		
剰余金の配当	63,549	63,547
当期純利益又は当期純損失()	432,416	102,254
自己株式の取得	43	-
当期変動額合計	496,008	38,706
当期末残高	4,044,417	4,083,124

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,684	15,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,488	288
当期変動額合計	3,488	288
当期末残高	15,172	15,460
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	623
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	623	1,849
当期変動額合計	623	1,849
当期末残高	623	1,225
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,684	15,796
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,111	1,561
当期変動額合計	4,111	1,561
当期末残高	15,796	14,235
新株予約権		
当期首残高	161,631	189,348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,716	21,257
当期変動額合計	27,716	21,257
当期末残高	189,348	210,605
純資産合計		
当期首残高	4,690,374	4,217,969
当期変動額		
剰余金の配当	63,549	63,547
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,416	102,254
自己株式の取得	43	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,604	22,818
当期変動額合計	472,404	61,524
当期末残高	4,217,969	4,279,494

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	464,543	251,508
減価償却費	958,906	681,566
株式報酬費用	28,154	22,907
減損損失	365,901	5,291
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,336	9,472
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,400	11,461
賞与引当金の増減額(は減少)	2,862	768
受取利息及び受取配当金	11,348	11,466
投資有価証券売却損益(は益)	19,335	-
投資有価証券評価損益(は益)	3,795	1,928
支払利息及び社債利息	129,066	99,894
固定資産除却損	4,450	143
リース解約損	18,738	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	126,264	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	41,499
売上債権の増減額(は増加)	29,879	42,114
たな卸資産の増減額(は増加)	1,882	5,633
未収消費税等の増減額(は増加)	45,563	-
建設協力金の賃料相殺	29,317	29,317
仕入債務の増減額(は減少)	17,337	17,722
未払消費税等の増減額(は減少)	68,936	68,831
その他	112,891	248,054
小計	1,234,234	1,442,114
利息及び配当金の受取額	3,630	4,197
利息の支払額	116,267	91,106
法人税等の支払額	135,835	85,155
営業活動によるキャッシュ・フロー	985,762	1,270,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	120,000	110,000
定期預金の払戻による収入	60,000	120,000
有形固定資産の取得による支出	189,939	158,201
有形固定資産の売却による収入	-	346,097
投資有価証券の売却による収入	28,511	-
差入保証金の差入による支出	1,754	34,731
差入保証金の回収による収入	30,172	2,431
貸付けによる支出	62,000	-
貸付金の回収による収入	63,314	14,791
建設協力金の回収による収入	11,550	11,550
その他	6,673	2,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	173,472	194,476

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	499,400	74,900
長期借入れによる収入	1,950,000	2,045,000
長期借入金の返済による支出	1,220,340	1,584,120
社債の発行による収入	196,832	-
社債の償還による支出	84,000	152,000
リース債務の返済による支出	378,857	168,904
リース解約等に伴う支払額	140,095	-
配当金の支払額	62,481	65,204
その他	39,042	49,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	277,385	100,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,749	473
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	524,154	1,565,507
現金及び現金同等物の期首残高	1,134,920	1,659,075
現金及び現金同等物の期末残高	1,659,075	3,224,583

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司

極楽湯（上海）沐浴有限公司

（連結の範囲の変更）

上記のうち、極楽湯（上海）沐浴有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ナチュレは清算したため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社名

Gokurakuyu China Limited

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、極楽湯（上海）沐浴有限公司及び大連極楽温泉開発技術諮詢有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存年数、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～20年

工具、器具及び備品 2～19年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 金利スワップ取引

ヘッジ対象... 借入金利息

ヘッジ方針

当社規程に基づき、借入金に係る金利変動をヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社は、建物を除く有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法につ

いて、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。この変更は、有形固定資産の稼動状況の実態を反映して期間損益計算をより適正に行うためであります。

これにより、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は199百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ199百万円増加しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品	20,882千円	17,919千円
貯蔵品	11,457千円	8,786千円
計	32,340千円	26,706千円

2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	9,491千円	9,491千円

3 過年度に店舗の設備等についてセールスアンドリースバック取引を実施しております。関連する勘定科目はリース資産、1年内回収予定の差入保証金、及びリース債務(流動負債)であり、その内訳は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において当該リース契約が終了したため、当連結会計年度末における残高はありません。

(1) セールスアンドリースバック取引の対象としているリース資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,718,757千円	千円
工具、器具及び備品	29,340千円	千円
計	1,748,097千円	千円

(2) セールスアンドリースバック取引により発生した債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース債務(流動負債)	1,859,611千円	千円

(3) セールスアンドリースバック取引により発生した1年内回収予定の差入保証金

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内回収予定の差入保証金	1,835,778千円	千円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関連会社株式	48千円	48千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	48千円	48千円

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	250,000千円	400,000千円
差引額	550,000千円	400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	122,910千円	125,780千円
給料手当	143,690千円	161,281千円
賞与引当金繰入額	13,912千円	15,981千円
退職給付費用	4,229千円	4,876千円
法定福利費	29,922千円	35,367千円
広告宣伝費	2,115千円	6,057千円
減価償却費	17,310千円	14,840千円
旅費交通費	37,346千円	34,852千円

2 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
柏店 (千葉県柏市)	温浴施設	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	95,714
金沢野々市店 (石川県石川 郡野々市町)	温浴施設	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	270,187
合計			365,901

当社グループは、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物319,899千円、工具、器具及び備品6,735千円、リース資産38,654千円及びその他611千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.64%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
----	----	----	--------------

宮崎店 (宮崎県宮崎市)	温浴施設	建物及び構築物及びリース資産	5,291
-----------------	------	----------------	-------

当社グループは、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物4,823千円、リース資産468千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.54%で割り引いて算定しております。

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地・建物等	千円	41,499千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	4,309千円	千円
工具、器具及び備品	140千円	143千円
計	4,450千円	143千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	1,559千円
組替調整額	0千円
税効果調整前	1,559千円
税効果額	1,847千円
その他有価証券評価差額金	288千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	1,849千円
組替調整額	0千円
為替換算調整勘定	1,849千円
その他の包括利益合計	1,561千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,529,000			11,529,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	937,500	175		937,675

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 175株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					189,348	
合計						189,348	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	63,549	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,547	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,529,000			11,529,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	937,675			937,675

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					210,605
合計						210,605

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	63,547	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,547	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,719,075千円	3,274,583千円
預入期間が3か月超の定期預金	60,000千円	50,000千円
現金及び現金同等物	1,659,075千円	3,224,583千円

2 重要な非資金取引の内容

(1) (前連結会計年度)

リース契約の中途解約及び期間満了により、契約保証金1,079,233千円をリース債務及び長期リース債務と相殺しております。

(当連結会計年度)

リース契約の期間満了により、契約保証金1,835,778千円をリース債務と相殺しております。

(2) (前連結会計年度)

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は362,321千円であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

温浴事業における店舗設備(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っていません。

借入金の使途は運転資金(短期・長期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは、金利変動リスクに晒されている負債に係るリスクを回避する目的において利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客(フランチャイズ契約先)の信用リスクに晒されております。また、差入敷金保証金は、主に土地、建物等の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格及び実質価額の変動リスクに晒されております。

営業債務であります買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年9か月後であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、売掛金については取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。また、モニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入敷金保証金については、モニタリングを行い財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対応するため、金利スワップ取引を利用しております。また、金利変動のリスクをおさえるため、長期契約による金利の固定化を進めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

定期的に手許流動性について取締役会へ報告され、早期把握やリスク軽減にむけた管理をしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2を参照下さい。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,719,075	1,719,075	
(2) 売掛金	67,742	67,742	
(3) 1年内回収予定の差入保証金	1,835,778	1,835,778	
(4) 投資有価証券	33,421	33,421	
(5) 敷金及び保証金	750,663	667,094	83,568
資産計	4,406,681	4,323,113	83,568
(1) 買掛金	248,845	248,845	
(2) 短期借入金	325,100	325,100	
(3) 1年内償還予定の社債	152,000	151,953	46
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,319,120	1,329,233	10,113
(5) リース債務(流動負債)	1,917,265	1,917,265	
(6) 社債	186,000	185,936	63
(7) 長期借入金	2,437,340	2,450,348	13,008
負債計	6,585,670	6,608,682	23,012

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、及び(3) 1年内回収予定の差入保証金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 敷金及び保証金
主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、一般に公表されている長期プライムレートで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(5) リース債務(流動負債)
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 1年内償還予定の社債、及び(6) 社債
社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金、及び(7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,274,583	3,274,583	
(2) 売掛金	77,678	77,678	
(3) 投資有価証券	34,981	34,981	
(4) 敷金及び保証金	782,836	678,485	104,351
資産計	4,170,080	4,065,729	104,351
(1) 買掛金	266,568	266,568	
(2) 短期借入金	400,000	400,000	
(3) 1年内償還予定の社債	122,000	121,981	18
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,794,240	1,815,514	21,274
(5) 社債	64,000	64,000	
(6) 長期借入金	2,423,100	2,415,111	7,988
負債計	5,069,908	5,083,175	13,267

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) 敷金及び保証金
主に建物の賃借時に差入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、一般に公表されている長期プライムレートで割り引いた現在価値を算定しております。

負債

- (1) 買掛金、及び(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 1年内償還予定の社債、及び(5) 社債
社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金、及び(6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
非上場株式	21,928	20,000

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,719,075			
売掛金	67,742			
投資有価証券				
敷金及び保証金	79,349	70,035	66,057	535,221
合計	1,866,167	70,035	66,057	535,221

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,274,583			
売掛金	77,678			
投資有価証券				
敷金及び保証金	50,035	20,000	287,458	425,342
合計	3,402,298	20,000	287,458	425,342

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,319,120	1,150,140	523,700	372,000	265,000	126,500

(注) リース債務及び社債につきましては、返済期間が5年以内であるため、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,794,240	1,175,500	556,100	380,200	217,700	93,600

(注) リース債務及び社債につきましては、返済期間が5年以内であるため、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	33,421	59,004	25,582
合計	33,421	59,004	25,582

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21,928千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの 株式	34,981	59,004	24,022
合計	34,981	59,004	24,022

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	28,511	19,335	

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,795千円(その他有価証券3,795千円)減損処理をおこなっております。

当連結会計年度において、有価証券について1,928千円(その他有価証券1,928千円)減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価評価額または、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合においては、原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	428,800	237,600	5,552

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	762,600	440,000	9,008

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	56,422	65,894
(2) 退職給付引当金(千円)	56,422	65,894

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	13,662	12,850
(2) 退職給付費用(千円)	13,662	12,850

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法によっております。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,522千円	17,944千円
減価償却費	218,247千円	220,224千円
退職給付引当金	34,864千円	33,699千円
減損損失累計額	413,395千円	341,539千円
資産除去債務	147,428千円	131,551千円
株式報酬費用	44,433千円	45,514千円
貸倒引当金	17,810千円	4,084千円
長期前受収益	20,102千円	15,952千円
有価証券評価差額金	10,409千円	8,561千円
繰越欠損金	35,791千円	千円
その他	34,941千円	27,416千円
計	996,949千円	846,489千円
評価性引当金	449,806千円	355,722千円
繰延税金資産合計	547,142千円	490,767千円
繰延税金負債		
資産除去債務	87,663千円	67,188千円
保証金利息	17,054千円	17,528千円
繰延税金負債合計	104,718千円	84,716千円
繰延税金資産の純額	442,424千円	406,050千円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産・繰延税金資産	25,214千円	39,317千円
固定資産・繰延税金資産	417,210千円	366,733千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.2 "
住民税均等割等		9.2 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		18.7 "
評価性引当金		15.1 "
その他		1.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		59.3%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

3 法定実行税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は従来の40.7%から、平成26年3月期から平成28年3月期までに解消が見込まれる一時差異については38.0%、平成29年3月期以降に解

消が見込まれる一時差異については35.6%にそれぞれ変更されます。

この結果、繰延税金資産が52百万円減少、その他有価証券評価差額金（借方）が1百万円増加し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額（借方）が51百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

店舗設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～20年と見積り、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	319,350千円	362,321千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,795千円	千円
時の経過による調整額	5,176千円	5,459千円
その他増減額（ は減少）	20,000千円	千円
期末残高	362,321千円	367,781千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

（賃貸等不動産関係）

当社グループは、岩手県盛岡市に出店を目的として取得した土地等325,105千円を所有しておりましたが、当連結会計年度において当該土地を売却したため、当連結会計年度末における賃貸等不動産の残高はありません。なお、当該売却により固定資産売却益41,499千円が特別利益に計上されております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	28,154千円	22,907千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権戻入益	437千円	1,650千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社従業員 22名	当社従業員 15名	当社従業員及び顧問 116名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 554,000株	普通株式 116,000株	普通株式 440,000株
付与日	平成17年 7月29日	平成18年 3月24日	平成18年10月 6日
権利確定条件	付与日(平成17年7月29日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月24日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年 6月30日から 平成23年 6月29日まで	平成19年 6月30日から 平成23年 6月29日まで	平成20年 6月30日から 平成24年 6月29日まで

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 4名	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 及び顧問 137名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 及び顧問 128名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 430,000株	普通株式 867,000株	普通株式 795,500株
付与日	平成18年10月 6日	平成19年 6月28日	平成20年 7月 1日
権利確定条件	付与日(平成18年10月6日)以降、権利行使時まで継続して勤務していること。	在任期間が1年以上(取締役、監査役及び従業員(管理職)の場合、従業員(管理職除く)の場合は3年)で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること(取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年)。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	在任期間が1年以上(取締役、監査役及び従業員(管理職)の場合、従業員(管理職除く)の場合は3年)で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること(取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年)。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年10月 7日から 平成24年 6月29日まで	平成21年 6月29日から 平成25年 6月28日まで	平成22年 6月28日から 平成26年 6月27日まで

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員及び顧問 118名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員及び顧問 124名	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員及び顧問 127名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 840,000株	普通株式 871,000株	普通株式 900,000株
付与日	平成21年7月1日	平成22年7月1日	平成23年6月29日
権利確定条件	在任期間が1年以上(取締役、監査役及び従業員(管理職)の場合、従業員(管理職除く)の場合は3年)で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること(取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年)。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	在任期間が1年以上(取締役、監査役及び従業員(管理職)の場合、従業員(管理職除く)の場合は3年)で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること(取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年)。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。	在任期間が1年以上(取締役、監査役及び従業員(管理職)の場合、従業員(管理職除く)の場合は3年)で、かつ、割当日から6ヶ月を経過すること(取締役、監査役の場合、従業員の場合は1年)。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年6月27日から 平成27年6月26日まで	平成24年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成25年6月30日から 平成29年6月29日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

なお、株式数は、平成19年1月1日に行った株式分割(1:5)考慮後の数値を記載しております。

2 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によっております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成19年1月1日に普通株式1株を普通株式5株に株式分割を実施しておりますので、分割後の株式数及び単価にて記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	379,000	95,000	286,500	315,000	806,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	379,000	95,000	12,000	7,500	-
未行使残	-	-	274,500	307,500	806,500

	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション	第13回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	802,000	858,000	-
付与	-	-	-	900,000
失効	-	-	2,500	19,000
権利確定	-	802,000	-	-
未確定残	-	-	855,500	881,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	755,500	-	-	-
権利確定	-	802,000	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	755,500	802,000	-	-

単価情報

	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	554	830	752	752	633
行使時平均株価 (円)					
公正な評価単価 (付与日)			423	423	100

	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション	第13回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	312	255	255	205
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価 (付与日)	28	31	40	8

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプション(第13回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	12%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	6円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.301%

(注) 1 4年間(平成19年7月1日から平成23年6月28日)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成23年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、温浴事業ならびにこれらの付帯事業の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、温浴業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	新川隆丈			当社 代表取締役	(被所有) 直接 6.41	資金の貸付	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取	62,000 13,314 2,685	長期貸付金	140,394

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	新川隆丈			当社 代表取締役	(被所有) 直接 6.41	資金の貸付	貸付金の回収 利息の受取	14,791 3,208	長期貸付金	125,602

(注)役員貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	380.37円	384.17円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	40.83円	9.65円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	432,416	102,254
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (千円)	432,416	102,254
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,591,391	10,591,325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	新株予約権 8種類 (平成17年6月29日決議3,790個 平成17年6月29日決議950個 平成18年6月29日決議2,930個 平成18年6月29日決議3,150個 平成19年6月28日決議8,065個 平成20年6月27日決議7,555個 平成21年6月26日決議8,020個 平成22年6月29日決議8,580個 平成22年6月29日決議8,710個) これらの詳細は、「第4提出会 社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株式等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権 7種類 (平成18年6月29日決議2,865個 平成18年6月29日決議3,150個 平成19年6月28日決議8,065個 平成20年6月27日決議7,555個 平成21年6月26日決議8,020個 平成22年6月29日決議8,580個 平成23年6月29日決議9,000個) これらの詳細は、「第4提出会 社の状況、1 株式等の状況、 (2) 新株式等の状況」に記載 のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,217,969	4,279,494
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	189,348	210,605
(うち新株予約権)	(189,348)	(210,605)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,028,621	4,068,888
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	10,591,325	10,591,325

(重要な後発事象)

新株予約権(ストック・オプション)

平成24年6月28日開催の第33期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件とした議案を、下記のとおり決議いたしました。

(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。

(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

9,000個(普通株式 900,000株)

(3) 発行価額

無償

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 極楽湯	第一回無担保社債	平成17年8月23日	138,000(84,000)	54,000 (54,000)	0.90	無担保社債	平成24年8月23日
株式会社 極楽湯	第二回無担保社債	平成23年3月31日	200,000(68,000)	132,000 (68,000)	0.64	無担保社債	平成26年3月31日
合計			338,000 (152,000)	186,000 (122,000)			

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
122,000	64,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	325,100	400,000	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,319,120	1,794,240	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	1,917,265	19,955		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,437,340	2,423,100	1.8	平成24年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,694	10,738		平成24年～平成27年
その他有利子負債				
合計	6,029,519	4,648,033		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,175,500	556,100	380,200	217,700
リース債務	5,256	4,035	1,446	

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,319,836	4,831,128	7,234,357	9,947,890
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額 (千円)	52,058	122,370	177,912	251,508
四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失 金額 (千円)	49,068	38,691	40,118	102,254
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失 金額 (円)	4.63	3.65	3.79	9.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	4.63	8.29	0.13	5.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,576,206	2,529,361
売掛金	66,669	77,678
未収入金	2,254	2,364
商品	20,721	18,132
貯蔵品	16,257	11,508
前払費用	109,546	101,367
1年内回収予定の差入保証金	2 1,835,778	2 -
仮払金	58,277	6,187
未収消費税等	-	7,611
繰延税金資産	25,214	39,317
立替金	20,694	8,854
その他	-	1,635
流動資産合計	3,731,621	2,804,019
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,948,352	1 7,063,580
減価償却累計額	2,007,910	2,367,438
建物(純額)	3,940,442	4,696,142
構築物	608,490	1,084,358
減価償却累計額	310,889	381,629
構築物(純額)	297,600	702,729
工具、器具及び備品	259,231	301,963
減価償却累計額	145,977	172,480
工具、器具及び備品(純額)	113,253	129,482
土地	244,250	-
建設仮勘定	80,854	-
リース資産	2 2,901,483	2 85,837
減価償却累計額	1,096,680	64,668
リース資産(純額)	1,804,802	21,168
有形固定資産合計	6,481,203	5,549,523
無形固定資産		
商標権	1,866	1,476
ソフトウェア	32,224	39,065
水道施設利用権	34,559	31,175
電話加入権	1,674	1,674
リース資産	18,690	6,509
無形固定資産合計	89,015	79,902

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	55,350	54,981
関係会社株式	6,848	426,848
長期前払費用	111,662	101,700
繰延税金資産	417,210	366,733
破産更生債権等	87,544	-
役員に対する長期貸付金	140,394	125,602
関係会社長期貸付金	124,915	380,000
敷金及び保証金	750,663	769,250
建設協力金	454,093	420,494
長期預け金	108,117	101,071
その他	52,395	118,765
貸倒引当金	170,544	11,461
投資その他の資産合計	2,138,650	2,853,987
固定資産合計	8,708,869	8,483,413
資産合計	12,440,490	11,287,433
負債の部		
流動負債		
買掛金	248,686	266,568
短期借入金	325,100	400,000
1年内償還予定の社債	152,000	122,000
1年内返済予定の長期借入金	1,319,120	1,794,240
リース債務	1,917,265 ²	19,955 ²
未払金	241,112	455,803
未払費用	139,792	172,377
未払法人税等	37,819	78,875
前受金	396,507	448,558
預り金	6,153	6,324
賞与引当金	47,978	47,209
設備関係未払金	46,045	53,330
その他	46,368	2,635
流動負債合計	4,923,950	3,867,879
固定負債		
社債	186,000	64,000
長期借入金	2,437,340	2,423,100
リース債務	30,694	10,738
退職給付引当金	56,422	65,894
資産除去債務	362,321	367,781
長期預り保証金	19,391	18,306
長期未払金	29,260	28,660

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期設備関係未払金	126,905	100,185
その他	49,404	44,047
固定負債合計	3,297,740	3,122,714
負債合計	8,221,690	6,990,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,032,626	2,032,626
資本剰余金		
資本準備金	2,179,226	1,679,226
その他資本剰余金	-	500,000
資本剰余金合計	2,179,226	2,179,226
利益剰余金		
利益準備金	50	50
その他利益剰余金		
別途積立金	32,907	32,907
繰越利益剰余金	266,733	323,803
利益剰余金合計	299,690	356,760
自己株式	466,918	466,918
株主資本合計	4,044,624	4,101,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,172	15,460
評価・換算差額等合計	15,172	15,460
新株予約権	189,348	210,605
純資産合計	4,218,799	4,296,839
負債純資産合計	12,440,490	11,287,433

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
施設運営収入	9,653,252	9,802,581
フランチャイズ関連収入	¹ 138,533	¹ 135,014
売上高合計	9,791,786	9,937,596
売上原価		
施設運営収入原価	8,919,984	8,978,471
フランチャイズ関連原価	² 55,081	² 55,280
売上原価合計	8,975,065	9,033,752
売上総利益	816,720	903,844
販売費及び一般管理費	³ 661,321	³ 672,277
営業利益	155,399	231,567
営業外収益		
受取利息	13,493	12,466
受取家賃	16,318	16,752
受取配当金	250	300
協賛金収入	26,000	45,024
受取保険金	1,237	8,599
その他	27,764	26,655
営業外収益合計	85,064	109,798
営業外費用		
支払利息	124,683	93,508
社債利息	4,383	6,386
その他	23,428	7,789
営業外費用合計	152,495	107,684
経常利益	87,968	233,681
特別利益		
投資有価証券売却益	19,335	-
新株予約権戻入益	437	1,650
固定資産売却益	-	⁵ 41,499
賞与引当金戻入額	3,127	-
特別利益合計	22,901	43,150
特別損失		
前期損益修正損	3,933	-
減損損失	⁴ 365,901	⁴ 5,291
固定資産除却損	⁶ 3,288	⁶ 143
投資有価証券評価損	3,795	1,928
貸倒引当金繰入額	38,400	-
リース解約損	18,738	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	126,264	-
特別損失合計	560,322	7,363

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	449,452	269,467
法人税、住民税及び事業税	93,680	114,323
法人税等調整額	125,896	34,525
法人税等合計	32,215	148,849
当期純利益又は当期純損失 ()	417,237	120,618

【売上原価明細書】

施設運営収入原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価		1,595,003	17.9	1,571,842	17.5
人件費		1,827,697	20.5	1,857,460	20.7
経費					
1 業務委託費		1,218,591		1,246,609	
2 水道光熱費		1,284,064		1,364,094	
3 支払地代家賃		864,041		883,374	
4 減価償却費		941,526		666,726	
5 その他		1,189,058		1,388,362	
経費計		5,497,283	61.6	5,549,168	61.8
計		8,919,984	100.0	8,978,471	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,032,626	2,032,626
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,032,626	2,032,626
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,179,226	2,179,226
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	500,000
当期変動額合計	-	500,000
当期末残高	2,179,226	1,679,226
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	500,000
当期変動額合計	-	500,000
当期末残高	-	500,000
資本剰余金合計		
当期首残高	2,179,226	2,179,226
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,179,226	2,179,226
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	50	50
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50	50
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	32,907	32,907
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,907	32,907
繰越利益剰余金		
当期首残高	747,519	266,733
当期変動額		
剰余金の配当	63,549	63,547

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	417,237	120,618
当期変動額合計	480,786	57,070
当期末残高	266,733	323,803
利益剰余金合計		
当期首残高	780,476	299,690
当期変動額		
剰余金の配当	63,549	63,547
当期純利益又は当期純損失 ()	417,237	120,618
当期変動額合計	480,786	57,070
当期末残高	299,690	356,760
自己株式		
当期首残高	466,875	466,918
当期変動額		
自己株式の取得	43	-
当期変動額合計	43	-
当期末残高	466,918	466,918
株主資本合計		
当期首残高	4,525,454	4,044,624
当期変動額		
剰余金の配当	63,549	63,547
当期純利益又は当期純損失 ()	417,237	120,618
自己株式の取得	43	-
当期変動額合計	480,829	57,070
当期末残高	4,044,624	4,101,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,684	15,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,488	288
当期変動額合計	3,488	288
当期末残高	15,172	15,460
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,684	15,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,488	288
当期変動額合計	3,488	288
当期末残高	15,172	15,460

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	161,631	189,348
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,716	21,257
当期変動額合計	27,716	21,257
当期末残高	189,348	210,605
純資産合計		
当期首残高	4,675,401	4,218,799
当期変動額		
剰余金の配当	63,549	63,547
当期純利益又は当期純損失（ ）	417,237	120,618
自己株式の取得	43	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,228	20,969
当期変動額合計	456,601	78,039
当期末残高	4,218,799	4,296,839

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

a 時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存年数、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～20年

構築物 2～20年

工具、器具及び備品 2～19年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社規程に基づき、借入金に係る金利変動をヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法の変更)

従来、当社は、建物を除く有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、有形固定資産の稼動状況の実態を反映して期間損益計算をより適正に行うためであります。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当事業年度の減価償却費は199百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ199百万円増加しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	9,491千円	9,491千円

- 2 過年度に店舗の設備等についてセールスアンドリースバック取引を実施しております。関連する勘定科目はリース資産、1年内回収予定の差入保証金、及びリース債務(流動負債)であります。リース資産及びリース債務の内訳は次のとおりであります。

なお、当事業年度において当該リース契約が終了したため、当事業年度末における残高はありません。

- (1) セールスアンドリースバック取引の対象としているリース資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,195,319千円	千円
構築物	523,438千円	千円
工具、器具及び備品	29,340千円	千円
計	1,748,097千円	千円

- (2) セールスアンドリースバック取引により発生した債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース債務(流動負債)	1,859,611千円	千円

- (3) セールスアンドリースバック取引により発生した1年内回収予定の差入保証金

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内回収予定の差入保証金	1,835,778千円	千円

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	250,000千円	400,000千円
差引額	550,000千円	400,000千円

(損益計算書関係)

1 フランチャイズ関連収入は、ロイヤリティ収入・店舗設備の販売及び入浴関連資材の販売等であり、金額は下記のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
ロイヤリティ等収入		61,220千円		58,141千円
その他収入		77,313千円		76,873千円

2 フランチャイズ関連原価は、店舗設備の原価・入浴関連資材の原価等であります。

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
広告宣伝費		2,118千円		6,063千円
役員報酬		122,910千円		125,780千円
給料手当		143,690千円		158,620千円
法定福利費		29,922千円		34,958千円
賞与引当金繰入額		13,912千円		15,981千円
退職給付費用		4,229千円		4,876千円
旅費交通費		37,346千円		34,563千円
減価償却費		17,310千円		14,538千円

おおよその割合

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
販売費		1%		1%
一般管理費		99%		99%

4 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
柏店 (千葉県柏市)	温浴施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	95,714
金沢野々市店 (石川県石川 郡野々市町)	温浴施設	建物、構築物、工具、器具及び備品、リース資産等	270,187
合計			365,901

当社は、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物289,864千円、構築物30,035千円、工具、器具及び備品6,735千円、リース資産38,654千円及びその他611千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.64%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
宮崎店 (宮崎県宮崎市)	温浴施設	建物、構築物及びリース資産	5,291

当社は、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物3,294千円、構築物1,529千円、リース資産468千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.54%で割り引いて算定しております。

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地・建物等	千円	41,499千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	3,148千円	千円
工具、器具及び備品	140千円	143千円
計	3,288千円	143千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	937,500	175		937,675

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 175株

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	937,675			937,675

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

a 有形固定資産

温浴事業における店舗設備(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
子会社株式	6,800	426,800
関連会社株式	48	48
計	6,848	426,848

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,522千円	17,944千円
減価償却費	218,247千円	220,224千円
退職給付引当金	34,864千円	33,699千円
減損損失累計額	413,371千円	341,539千円
資産除去債務	147,428千円	131,551千円
株式報酬費用	44,433千円	45,514千円
貸倒引当金	51,583千円	4,084千円
有価証券評価差額金	10,409千円	8,561千円
長期前受収益	20,102千円	15,952千円
その他	34,933千円	27,416千円
計	994,897千円	846,489千円
評価性引当金	447,754千円	355,722千円
繰延税金資産合計	547,142千円	490,767千円
繰延税金負債		
資産除去債務	87,663千円	67,188千円
保証金利息	17,054千円	17,528千円
繰延税金負債合計	104,718千円	84,716千円
繰延税金資産の純額	442,424千円	406,050千円

(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産・繰延税金資産	25,214千円	39,317千円
固定資産・繰延税金資産	417,210千円	366,733千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	-	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.9 "
住民税均等割等	-	8.6 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	17.4 "
評価性引当金	-	14.1 "
その他	-	1.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	55.2%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は従来の40.7%から、平

成26年3月期から平成28年3月期までに解消が見込まれる一時差異については38.0%、平成29年3月期以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%にそれぞれ変更されます。

この結果、繰延税金資産が52百万円減少、その他有価証券評価差額金（借方）が1百万円増加し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額（借方）が51百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～20年と見積り、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	319,350千円	362,321千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,795千円	千円
時の経過による調整額	5,176千円	5,459千円
その他増減額（は減少）	20,000千円	千円
期末残高	362,321千円	367,781千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	380.45円	385.81円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	39.39円	11.39円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	417,237	120,618
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (千円)	417,237	120,618
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,591,391	10,591,325
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 8種類 (平成17年6月29日決議3,790個 平成17年6月29日決議950個 平成18年6月29日決議2,930個 平成18年6月29日決議3,150個 平成19年6月28日決議8,065個 平成20年6月27日決議7,565個 平成21年6月26日決議8,110個 平成22年6月29日決議8,710個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株式等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 7種類 (平成18年6月29日決議2,865個 平成18年6月29日決議3,150個 平成19年6月28日決議8,065個 平成20年6月27日決議7,555個 平成21年6月26日決議8,020個 平成22年6月29日決議8,580個 平成23年6月29日決議9,000個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株式等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 平成23年3月31日	当事業年度 平成24年3月31日
純資産の部の合計額 (千円)	4,218,799	4,296,839
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	189,348	210,605
(うち新株予約権)	(189,348)	(210,605)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,029,451	4,086,233
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	10,591,325	10,591,325

(重要な後発事象)

1．新株予約権（ストック・オプション）

平成24年6月28日開催の第33期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件とした議案を、下記のとおり決議いたしました。

(1) 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること、また、適正な監査に対する意識を高めること等を目的として、当社取締役、監査役、従業員及び顧問に対して、特に有利な条件を持って新株予約権を発行するものであります。

(2) 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

9,000個（普通株式 900,000株）

(3) 発行価額

無償

2．連結子会社の増資引受

当社は、平成24年2月17日開催の取締役会において、連結子会社極楽湯(上海)沐浴有限公司の株主割当増資の引受を決議し、平成24年5月23日に払込を完了いたしました。

(1) 引受総額 300百万円

(2) 増資の目的 上海店(碧雲温泉館)建設資金に充当

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,948,352	1,118,522	3,294 (3,294)	7,063,580	2,367,438	359,527	4,696,142
構築物	608,490	477,397	1,529 (1,529)	1,084,358	381,629	70,739	702,729
工具、器具及び備品	259,231	43,642	910	301,963	172,480	27,269	129,482
土地	244,250		244,250				
建設仮勘定	80,854	4,250	85,104				
リース資産	2,901,483		2,815,646 (468)	85,837	64,668	188,212	21,168
有形固定資産計	10,042,662	1,643,812	3,150,734 (5,291)	8,535,740	2,986,217	645,749	5,549,523
無形固定資産							
商標権				3,902	2,426	390	1,476
ソフトウェア				93,438	54,372	12,389	39,065
水道施設利用権				51,565	20,389	3,383	31,175
電話加入権				1,674			1,674
リース資産				57,085	50,575	12,181	6,509
無形固定資産計				207,666	127,764	28,344	79,902
長期前払費用	121,971		12,974	108,996	7,295	1,711	101,700

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	リース資産からの振替	1,095,663千円
構築物	リース資産からの振替	476,024千円
工具、器具及び備品	リース資産からの振替	23,264千円

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

リース資産	建物への振替	1,818,181千円
リース資産	構築物への振替	793,325千円
リース資産	工具、器具及び備品への振替	66,510千円
土地	土地の売却	244,250千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	170,544	11,461	164,797	5,746	11,461
賞与引当金	47,978	47,209	46,842	1,135	47,209

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は戻入によるものであります。

2 賞与引当金の当期減少額(その他)は戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	146,401
預金	
普通預金	2,295,903
定期預金	30,013
積立預金	50,000
別段預金	7,043
計	2,382,960
合計	2,529,361

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
すみしんライフカード(株)	22,846
(株)ライフ	19,141
アサヒビール(株)	6,381
(株)恒成商事	3,706
(株)メディアアップ	1,955
その他	23,646
合計	77,678

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
66,669	622,879	611,870	77,678	88.7	42

(注) 消費税の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

区分	金額(千円)
温浴事業用食材	12,321
温浴事業用販売品	5,811
合計	18,132

二 貯蔵品

区分	金額(千円)
温浴事業用消耗品	10,192
その他	1,316
合計	11,508

ホ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
オリックス㈱	107,280
㈱アサヒセキュリティ	74,617
独立行政法人都市再生機構	54,255
東北総合サービス㈱	50,000
その他	483,097
合計	769,250

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱食品㈱	58,844
㈱ヘルセ	21,501
㈱アシスネット	19,464
㈱本家さぬきや	18,645
㈱リバーズ東京	17,482
その他	130,628
合計	266,568

□ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	362,000
(株)商工組合中央金庫	181,400
(株)高知銀行	175,000
(株)東日本銀行	150,000
(株)新銀行東京	150,000
その他	775,840
合計	1,794,240

八 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)横浜銀行	564,500
(株)商工組合中央金庫	533,600
(株)りそな銀行	357,000
(株)千葉銀行	240,000
(株)滋賀銀行	120,000
その他	608,000
合計	2,423,100

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り																
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社															
取次所																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.gokurakuyu.ne.jp/koukoku.html															
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主様に対し、所有株式数に応じて「極楽湯」無料入浴券を進呈いたします。無料入浴券は、全国の「極楽湯」においてご利用いただけます。 (基準日は3月末及び9月末)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株主名簿への記録</th> <th>連続2回</th> <th>連続3回以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>4枚</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>6枚</td> <td>7枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>10枚</td> <td>11枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>20枚</td> <td>21枚</td> </tr> </tbody> </table>	株主名簿への記録	連続2回	連続3回以上	100株以上	4枚	5枚	300株以上	6枚	7枚	500株以上	10枚	11枚	5,000株以上	20枚	21枚
株主名簿への記録	連続2回	連続3回以上														
100株以上	4枚	5枚														
300株以上	6枚	7枚														
500株以上	10枚	11枚														
5,000株以上	20枚	21枚														

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない、
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等を変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第32期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年11月14日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

平成24年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権を発行）の規程に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権を発行）の規程に基づく臨時報告書であります。

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規程に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 極楽湯
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年6月28日開催の定時株主総会で、会社の取締役、監査役、従業員及び顧問にストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社極楽湯の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社極楽湯が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社 極楽湯
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極楽湯の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年6月28日の定時株主総会で、会社の取締役、監査役、従業員及び顧問にストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年2月17日開催の取締役会において連結子会社の増資引受を決議し、平成24年5月23日に払い込みを完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。